

平成26年中に科学技術・学術審議会等において取りまとめた 関連報告書等及び検討中の事項について

1. 科学技術・学術審議会

(1) 研究計画・評価分科会

○研究開発評価部会

➤ 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」 (平成26年4月)

1. 背景

総合科学技術会議(当時)において改定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等を受け、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を見直し。

2. ポイント

見直しに当たっては、研究開発の質を高め、PDCAサイクルを確立する上で重要な役割を担う研究開発評価システムの改善・充実を図るため、特に社会や時代が抱える喫緊の諸課題等に積極的に対応させていくべきと考えられる課題を特筆課題として位置付け、

- ・ 科学技術イノベーション創出、課題解決のためのシステムの推進
- ・ ハイリスク研究、学際・融合領域・領域間連携研究等の推進
- ・ 次代を担う若手研究者の育成・支援の推進
- ・ 評価の形式化・形骸化、評価負担増大に対する改善
- ・ 研究開発プログラム評価

の5課題に焦点を当てるとともに、文部科学省において、本指針に基づき、自らの研究開発に関する評価を行うこと等としている。

○宇宙開発利用部会

➤ 「国際宇宙ステーション・国際宇宙探査小委員会－中間取りまとめ」 (平成26年7月)

1. 背景

平成26年1月、各国の閣僚級会合である国際宇宙探査フォーラム(ISEF)が開催され、ポスト国際宇宙ステーション(ISS)計画としての国際宇宙探査について意見交換が行われるとともに、米国政府から少なくとも2024年までのISS運用延長が表明。これを受け、今後の我が国の対応について審議。

2. ポイント

中間取りまとめでは、今後のISS計画に関する我が国の取り組み方を提言するとともに、2024年までのISS運用延長提案に関しては、我が国は引き続き参加していくことが適当であるとした。また、我が国がホスト国となる第2回ISEFに向けて、国際宇宙探査の進め方について各国の合意が得られるよう、主体的に国際調整を進めるべきであるものの、国民の理解を得るためには、「我が国が目指すべき宇宙開発利用の絵姿」を示し、その中におけるISSや具体的な宇

宙探査プロジェクトの位置付けを整理すること等が必要であり、更に議論を深めていくとした。

○情報科学技術委員会

➤ 「情報科学技術に関する推進方策～2020年に世界をリードするデータ・セントリック・イノベーションの創出を目指して～」（平成26年6月改訂）

1. 背景

情報科学技術分野の社会の変化と科学技術の進展は国際的にみても著しく、年々変化していることから、フォローアップを行い、最新の議論を付け加えることとしたもの。

2. ポイント

2020年に世界をリードするデータ・セントリック・イノベーションを創出し、情報科学技術の高度化により実現する社会（データ・セントリック・ソサイエティ※）の2030年頃の実現を目指した研究開発を推進。

※「すべての人が安心・安全かつ豊かで質の高い生活を送ることができる社会基盤を構築するとともに、国際社会における社会的・科学的課題を解決し、我が国が持続的成長を遂げるのみならず、人類の未来社会に貢献することのできる世界最高水準の高品質で高信頼なデータに基づく社会」

また、第5期科学技術基本計画も視野に入れた情報科学技術分野に今後求められる方向性や課題を明確にした。

○ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

➤ 「科学技術イノベーション総合戦略2014」（平成26年6月閣議決定）にナノテクノロジー分野が産業の根幹をなす基盤的な技術として重要な役割を担っている分野として新たに位置づけられたこと等を踏まえ、今後のナノテクノロジー・材料科学技術に係る研究開発の在り方について議論を行うとともに、具体的取組方策について検討中。

○安全・安心科学技術及び社会連携委員会

➤ 「リスクコミュニケーションの推進方策」（平成26年3月）

1. 背景

東日本大震災において、政府や専門家が、リスクに関する社会との対話（リスクコミュニケーション）を十分に進めてこなかった反省を踏まえ、リスクコミュニケーションを取り巻く状況及び課題等について整理し、今後求められる具体的取組について取りまとめ。

2. ポイント

今後の推進方策としては、各ステークホルダーが広く互いの立場や見解を理解した上で、それぞれの行動変容に結びつけることのできる「共感を生むコミュニケーション」の場を目指すべきであることから、問題解決に向けたリスクコミュニケーションの場の創出や、媒介機能を担う人材の育成等を進めることとしてい

る。

(2) 学術分科会

- 「「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」中間報告」(平成26年5月)

1. 背景

「国力の源」として日本の強みを形成してきた学術研究が危機的状況にあるとの問題意識の下、持続可能なイノベーションの源泉である、学術研究が社会から求められる役割を果たすため、国と学術界が取り組むべき改革方を提言。

2. ポイント

基本的な改革の考え方として、①「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の4つの「学術研究の現代的要請」に着目した資源配分の思い切った見直しや、②学術政策・大学政策・科学技術政策の連携、③若手人材育成・教養形成、④社会との連携強化を提示。

また、具体的な取組の方向性として、①基盤的経費の意義の最大化や科学研究費補助金(科研費)大幅改革等デュアルサポートシステムの再構築、②若手研究者の育成・活躍促進、③女性等多様な人材の活躍促進、④共同利用・共同研究の充実、⑤学術情報基盤の充実、⑥学術界のコミットメントが必要であるとした。

○研究環境基盤部会

- 本年2月に日本学術会議において「マスタープラン2014」が策定されたことを踏まえ、大型プロジェクト推進に当たっての優先度を明らかにする観点から、「ロードマップ2014」を審議。パブリックコメントを踏まえ、8月上旬に取りまとめる予定。
- 学術の基本問題の特別委員会での議論の方向性を踏まえ、現在、「共同利用・共同研究の強化」を検討中。特に「グローバル化」、「研究力強化」等の実現に向け、8月中を目途に拠点間連携やネットワークの構築による国際化、分野融合による新分野創成など、学術研究に対する時代の新しい要請に対応した重点的な支援について、拠点の在り方を中心とした中間報告を取りまとめる予定。

○研究費部会

- 「「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」中間報告」で示された科研費改革の方向性や国内外の政策的動向、研究現場からの意見を踏まえ、科研費改革の基本的な考え方と具体的な方策を審議中。本年8月中を目途に取りまとめる予定。

○学術情報委員会

- 「教育研究の革新的な機能強化とイノベーション創出のための学術情報基盤整備について―クラウド時代の学術情報ネットワークの在り方―（審議まとめ）」（平成 26 年 7 月）

1. 背景

学術情報ネットワークの次期フェーズ（SINET5）の整備にあたって、大学等の教育研究活動に革新的な機能強化を促進、クラウドコンピューティングへの対応を含む、学術情報ネットワークの在り方について審議。

2. ポイント

イノベーションの創出につなげる知識創造社会への展開のため、①アカデミッククラウド環境構築の必要性と環境整備の方向性、②アカデミッククラウドの構築・普及を念頭においた学術情報ネットワーク（SINET）の機能強化について提言。

（3）産業連携・地域支援部会

○イノベーション創出機能強化作業部会

- 「産学官連携によるイノベーション創出を目指す大学等の機能強化について～オープンイノベーション推進拠点の整備、URA システムにおける専門人材の育成と活用～」（平成 26 年 7 月）

1. 背景

これまでに構築されてきた大学等における産学官連携機能を見直しつつ、新たな産学官連携活動の在り方、産学官連携における大学の果たす役割について、一層のイノベーション創出を推進する観点から検討。

2. ポイント

イノベーション・エコシステム推進のため、①産学官が密接に結び付く活動等を行う「オープンイノベーション推進拠点」を整備するなど明確な形で、オープンイノベーションの推進を大学等の機能の一つとして位置付けることや、②大学等において、URA システムを整備し、URA システムにおける専門人材をチームとして機能させるためのマネジメントを行うことが重要であることを指摘。

○大学等知財検討作業部会

- 「イノベーション創出に向けた大学等の知的財産の活用方策」（平成 26 年 3 月）

1. 背景

イノベーションの創出に向けて各大学が保有する知的財産の活用法や、大学等における知的財産の棚卸しのための方策、海外への技術流出や訴訟等のリスク管理等について検討。

2. ポイント

イノベーション・エコシステムを確立するために、①大学等が保有する知的財産を、公的機関に集約し活用を図る仕組みを選択肢として設けることや、②民間機

関等の意見を取り入れて幅広い視点から知的財産権の活用方策や棚卸しを十分に検討すること、また、③研究開発の成果の技術流出等のリスク管理に適切に取り組むことが必要であることを指摘。

○地域科学技術イノベーション推進委員会

- 人口減少や経済・雇用など地域の抱える問題を解決するに当たり、科学技術イノベーションはどう貢献できるかという観点の下、地域の多様性に応じた、今後の地域科学技術イノベーション施策の在り方について提言することを検討中。本年8月中を目途に取りまとめ予定。

(4) 国際戦略委員会

- 「今後新たに重点的に取り組むべき事項について～激動する世界情勢下での科学技術イノベーションの国際戦略～」（平成26年7月）

1. 背景

科学技術イノベーションを適確に創出・展開するため、科学技術・学術分野の活動の国際戦略を審議。

2. ポイント

激動する世界情勢における科学技術イノベーションの国際戦略に焦点を当て、①国際的な研究協力、共同研究の在り方、②国際研究ネットワークの強化、人材育成・確保、③国際協力による大規模な研究開発活動の推進、④産学官が一体となった科学技術外交、⑤国別の特性を踏まえた国際戦略の基本的考え方等、第5期科学技術基本計画等に重点的に盛り込むべき事項を中心に取りまとめた。引き続き、他の委員会等における検討とも連携しつつ、必要に応じて、国際戦略委員会として打ち出すべきことを更に精査予定。

(5) 人材委員会

- 研究者等が複数の大学間・産学官を行き来し活躍するような新たなシステムの構築や、若手・女性・外国人研究者や研究支援人材をはじめ多様な人材の活躍促進を図るための方策について検討中。本年8月末頃に中間取りまとめ、年内最終取りまとめ予定。

2. その他省内における議論等

(1) 大臣官房

- 「夢ビジョン2020（文部科学省版）」（平成26年1月）

1. 背景

平成25年9月に、下村大臣より「2020年を単に五輪開催の年とするのではなく、新たな成長に向かうターゲットイヤーとして位置づけ、東京だけでなく日本社会を元気にするための取組を『夢ビジョン』として打ち出し、社会総掛かりで実現していく」ことを表明。これを受け、他府省庁に先駆け、省内の中堅・若手職員が中心となって、省内アイデア公募のほか、若手のアスリートやアーティスト、研究者

らとの対話を実施しながら検討を進め、平成 26 年 1 月、「夢ビジョン 2020（文部科学省版）」として発表。

2. ポイント

「オリンピックの感動に触れる。私が変わる。社会が変わる。」を標語とし、科学技術、教育、スポーツ、文化の観点から検討。科学技術分野においては、①オリンピックでみんなの“夢”を実現・共感、②日本の先端科学技術やイノベーターを世界に発信、③夢ビジョン実現のための省内改革を3つの柱として、種々の方策を提案。

○今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議

➤ 「検討の方向性・課題の整理に関する中間まとめ」（平成 26 年 7 月）

1. 背景

平成 27 年度に終了する現行の第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に引き続き、次期の施設整備 5 か年計画の策定方針について、本年 3 月から有識者会議において検討。

2. ポイント

検討の方向性として、①安全・安心な教育研究環境の基盤の確保、②サステナブル・キャンパスの形成と地域との共生、③国立大学等の機能強化への対応を提言。また、それらの整備の際、学生等の学修活動や研究者等の研究活動等を活性化させていく観点から、様々な交流空間を確保していくことが重要と指摘。最終報告は、平成 28 年 2 月頃の取りまとめを予定。

（2）高等教育局

➤ 「日本再興戦略」等を踏まえて、教育の充実と質の保証や理工系人材の確保等に向け、省内にタスクフォースを設け、「理工系人材育成戦略」を策定中。本年夏までに取りまとめる予定。

➤ 大学院教育の振興のために文部科学省が 5 年間で取り組む重点施策を取りまとめた「第 2 次大学院教育振興施策要綱」（平成 23 年 8 月）が平成 27 年度で終了することを踏まえ、中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」（平成 23 年 1 月）の検証作業に基づき、平成 28 年度以降の次期大学院教育振興施策要綱の策定を検討中。

➤ 平成 25 年 11 月に策定した「国立大学改革プラン」等を踏まえ、引き続き、国立大学の機能強化に向けた取組を実施（国立大学の第三期中期目標期間の検討を含む）。

（3）科学技術・学術政策局

➤ 昨今、研究不正が後を絶たず、社会的にも大きく取り上げられていることを踏まえ、文部科学省において、「研究活動の不正行為への対応のガイド

ライン」を見直し中。本年 8 月末頃に新たにガイドラインを文部科学大臣決定、来年 4 月から適用開始予定。新たなガイドラインでは、これまで不正行為に関する対応が個々の研究者の自己責任のみに委ねられている側面が強かったことを踏まえ、今後は、研究機関が組織を挙げてこの問題に取り組むよう求めていくことを方針としている。

(4) 研究振興局

○戦略的な基礎研究の在り方に関する検討会

➤ 「戦略的な基礎研究の在り方に関する検討会報告書」（平成 26 年 6 月）

1. 背景

大局的・長期的な視野で研究開発システム全体を俯瞰し、基礎研究を起点としたイノベーションを創出する方策等を検討するため、検討会を開催、報告書を取りまとめ。

2. ポイント

研究者が主体となって研究の進展等により実現しうる未来社会の姿を見据えて行う「出口を見据えた研究」は民間企業が行う研究開発とは一線を画し、公共的・普遍的な性格を持つ新たな「知」を得るための活動であることから、政府が積極的に推進し、役割を果たしていくことが必要であること等を明らかにした上で、戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）における、戦略目標の策定に係る指針の制定、政策マネジメントサイクルの確立等、「出口を見据えた研究」の在り方について検討。

○HPCI 計画推進委員会 今後の HPCI 計画推進の在り方に関する検討ワーキンググループ

➤ 「今後の HPCI 計画推進の在り方について」（平成 26 年 3 月）

1. 背景

国際的にスーパーコンピュータの整備・利用が大きく進んでいる中、我が国が激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、HPCI を構成するシステムを戦略的に高度化し、世界最高水準の計算環境の実現とその利用により新たなイノベーションを創出していくことが重要であることを踏まえ、今後 10 年程度を見据えた我が国の HPCI 計画の推進の在り方について新たな戦略を検討。

2. ポイント

スーパーコンピュータの開発・整備のグランドデザインや方向性、産業利用の促進施策、人材育成などについて、総合的観点から提言。我が国を代表し、世界トップレベルの高い計算性能と幅広い分野における適用性を有する一つのフラッグシップシステム（ポスト「京」）及びこれを支える複数の特徴あるシステムを戦略的に整備していくことが重要としている。

○ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題についての検討委員会

- 国家基幹技術であるポスト「京」において、優先的に取り組むべき、社会的・科学的課題や早期の成果創出に向けた研究開発体制等を検討中。健康長寿社会の実現、防災・環境問題の解決や産業競争力の強化に貢献する課題など9つの課題を選定し、本年8月に取りまとめ予定。

(5) 研究開発局

- オープンイノベーション時代に取り組むべき研究開発の新たなシステムとして、平成27年4月に創設する国立研究開発法人を中核として、コア技術（持続可能な成長と安全保障の基盤として国主導で進めるべき技術）の研究開発の在り方について検討中。

○南極地域観測統合推進本部

- 「南極地域観測第Ⅸ期6か年計画」について検討中。平成27年11月を目途に取りまとめる予定。
- 平成25年5月の北極評議会(AC)のオブザーバー資格取得を踏まえ、省内に設置された「海洋立国日本創造タスクフォース」において、我が国の今後の北極研究の在り方について検討。

以 上